

ＴＰＰ交渉への参加に反対する意見書

昨年１２月の総選挙で政権が交代し、安倍政権が誕生した。前政権時代の総理大臣は、総選挙前の１１月、ＡＰＥＣ（アジア太平洋経済協力）首脳会議で、例外なしの関税撤廃を原則とするＴＰＰ交渉参加を表明したが、政権が代わり、安倍首相は本年２月２８日に施政方針演説を行い、「ＴＰＰについては『聖域なき関税撤廃』は前提ではないことを、先般、オバマ米大統領と直接会談し、確認した。今後政府の責任で、交渉参加について判断する」と述べた。しかし、本年２月２３日に行われた日米首脳会談後、発表された、「日米の共同声明」によれば、重要品目を例外扱いすることを認めるとの文言はなく、すべての物品が交渉の対象とされることになっている。また「ＴＰＰのアウトライン」は関税と非関税障壁の撤廃が大原則であることを示していて、その達成とは、関税と非関税障壁の「聖域なき」撤廃にほかならない。このことは自民党が選挙公約に掲げた、「聖域なき関税撤廃」を前提とする限り交渉参加に反対と言っていたことと矛盾する。

ＴＰＰへの参加は農業大国であるアメリカやオーストラリアからの農産物輸入の完全自由化されるのは避けられない。コメの生産は９割減少。現在でも低い食料自給率は４０％から１３％に低下（農水省試算）、国民の命を支える食料が外国頼みとなってしまう。さらに「非関税障壁」撤廃の名のもとに、食の安全や医療、保険、公共事業の発注、労働などあらゆる分野での規制緩和、外国企業への無秩序な開放が迫られる。ＴＰＰの中心にいるアメリカ型の「貿易と投資の自由化」「市場原理」が最優先され、日本経済が大きな打撃を受ける。

こうした懸念から、ＪＡ全中（全国農業協同組合中央会）、日本医師会、消費者団体など多数の団体が、ＴＰＰ参加に反対の声をあげている。

また農業生産者をはじめ国民の多くが説明不足だとしている。

よって国民のいのちや暮らし、農業や食料、地域経済を壊すＴＰＰ参加は行わないことを強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。